

平成 23 年 6 月 10 日（金）
愛知県被災地域支援対策本部
被災者受入対策プロジェクトチーム
担当 丹羽・松井 内線 5381、5383
ダイヤル 052-954-6724

愛知県被災者支援センターを 6 月 13 日（月）に開設します （知事による看板掛けを当日の午前 9 時 30 分から行います）

東日本大震災により愛知県に避難されている方々を支援する「愛知県被災者支援センター」の業務を 6 月 13 日（月）から愛知県東大手庁舎 1 階で開始しますのでお知らせします。

なお、業務の開始にあたり、知事による「看板掛け」を 6 月 13 日午前 9 時 30 分から行いますので、併せてお知らせします。

1 愛知県被災者支援センターの開設日、場所、運営主体、業務内容について

（1）開設日

平成 23 年 6 月 13 日（月）

・月曜から金曜までの午前 10 時から午後 5 時。必要に応じて土日、祝日も開設。

（2）開設場所等

愛知県東大手庁舎 1 階 会議室 C

住所：名古屋市中区三の丸 3-2-1

地下鉄名城線「市役所駅」2 番出口より東へ徒歩 3 分

名鉄瀬戸線「東大手駅」より南へ徒歩 3 分

電話：052-954-6722 FAX：052-954-6993

ホームページ：<http://aichi-shien.net/>（6 月 13 日から公開します）

（3）運営主体

特定非営利活動法人 NPO 愛知ネット（理事長：天野竹行）

所在地：安城市東栄町 1-7-22 内藤ビル 2 階

電話：0566-98-5352 担当：大野

ホームページ：<http://npo-aichi.or.jp/>

※5 月 24 日に公募したところ、2 団体からの応募があり、有識者を含む選定委員会（6 月 6 日開催）において審査の結果、受託者として選定されました。

（4）業務内容

東日本大震災により愛知県に避難された方々の広域的なニーズに対応するため、

市町村の取組をバックアップするとともに、県民、企業などの皆様からの支援の声を具体的な活動につなげるため、以下の業務を行う。

業務の種類	主な業務内容
① 市町村のバックアップ	<ul style="list-style-type: none"> ○生活支援物資及び支援サービスについて、県民、企業等からの提供申し出を受け、その情報をとりまとめ、市町村及び被災者へ提供する。 ○市町村からの相談に基づき、被災者の個別ニーズへの対応など市町村が行う支援業務をバックアップする。 ○被災者が居住可能な公営住宅に関する情報（立地、間取り、近接公共施設など）をとりまとめ、市町村及び被災者へ提供する。
② 広域的な被災者ニーズへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ○被災者のニーズを踏まえ、必要とする生活支援物資及び支援サービスを提供可能な県民、企業等と調整し、可能な限り被災者に提供する。 ○被災者が必要としている情報（被災地域の情報、支援情報、行政からの情報、イベントの案内など）をお知らせとしてとりまとめ、月2回、郵送する。 ○被災者同士の交流及び被災者と地域住民との交流を促進するため、被災者が居住するすべての市町村を地域別にブロック分けし、交流会（イベント）を10回以上実施する。
③ 広域的な支援申し出への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○県民、企業等からの生活支援物資及び支援サービスの提供申し出に対応するとともに、専門機関、企業等への支援要請（各種無償相談、施設の無償利用など）を行う。 ○県民、企業、NPO等がボランティアとして参加する仕組みを構築し、支援活動への参画を促す。
①、②、③共通	<ul style="list-style-type: none"> ○ホームページを開設し、市町村、被災者、支援者等が必要とする情報を提供する。 ○生活支援物資及び支援サービスについて、提供する側と必要とする側とをマッチングするシステムを導入する。

2 委託期間

平成23年6月10日から平成24年3月31日まで
（センター開設は6月13日から）

3 委託金額

30,000,000円（消費税等を含む）